
令和 4 年 2 月

砺波市議会定例会追加提出議案

令和 4 年 3 月 7 日

砺波市議会 2 月定例会

令和4年2月砺波市議会定例会追加提出議案目次

1	議案第24号	令和3年度砺波市一般会計補正予算(第12号)……………	1
2	議案第25号	令和3年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)……………	8
3	議案第26号	令和3年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)……………	10
4	議案第27号	令和3年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算 (第2号)……………	12
5	議案第28号	令和3年度砺波市病院事業会計補正予算(第4号)……………	14

議案第 24 号

令和 3 年度砺波市一般会計補正予算（第 12 号）

令和 3 年度砺波市一般会計補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 249,485 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,950,497 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 既定の繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 3 月 7 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		236,400	70	236,470
	3 森林環境譲与税	11,400	70	11,470
9 地方特例交付金		136,000	6,332	142,332
	1 地方特例交付金	36,000	6,332	42,332
10 地方交付税		5,350,000	597,636	5,947,636
	1 地方交付税	5,350,000	597,636	5,947,636
14 国庫支出金		3,634,532	209,313	3,843,845
	1 国庫負担金	1,563,772	24,492	1,588,264
	2 国庫補助金	2,044,814	184,821	2,229,635
15 県支出金		1,376,445	30,862	1,407,307
	1 県負担金	656,887	12,246	669,133
	2 県補助金	630,111	18,616	648,727
17 寄附金		221,905	14,722	236,627
	1 寄附金	221,905	14,722	236,627
18 繰入金		2,095,785	△ 753,907	1,341,878
	1 基金繰入金	2,095,785	△ 753,907	1,341,878
19 繰越金		497,059	1,022,054	1,519,113
	1 繰越金	497,059	1,022,054	1,519,113
20 諸収入		929,965	2,903	932,868
	6 雑入	165,988	2,903	168,891
21 市債		2,236,602	△ 880,500	1,356,102
	1 市債	2,236,602	△ 880,500	1,356,102
補正されなかった款項に係る額		7,986,319	—	7,986,319
歳入合計		24,701,012	249,485	24,950,497

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,594,415	8,929	2,603,344
	1 総務管理費	1,935,528	2,637	1,938,165
	3 戸籍住民基本台帳費	184,707	4,592	189,299
	7 交通対策費	163,676	1,700	165,376
3 民生費		7,648,331	140,940	7,789,271
	1 社会福祉費	2,829,112	53,469	2,882,581
	2 児童福祉費	4,656,413	72,885	4,729,298
	3 生活保護費	162,786	14,586	177,372
4 衛生費		3,495,787	2,918	3,498,705
	1 保健衛生費	1,259,836	△ 7,345	1,252,491
	3 繰出金	1,463,396	10,263	1,473,659
6 農林水産業費		899,074	128,236	1,027,310
	1 農業費	268,528	15,255	283,783
	2 林業費	95,671	1,004	96,675
	3 農業土木費	534,875	111,977	646,852
7 商工費		1,120,665	4,900	1,125,565
	1 商工費	1,120,665	4,900	1,125,565
8 土木費		2,394,030	△ 54,845	2,339,185
	2 道路橋りょう費	1,011,351	7,455	1,018,806
	4 都市計画費	1,132,090	△ 62,300	1,069,790
10 教育費		1,974,840	48,407	2,023,247
	2 小学校費	401,631	41,339	442,970
	3 中学校費	220,688	359	221,047

	4 幼稚園費	139,752	397	140,149
	5 社会教育費	550,007	4,530	554,537
	6 保健体育費	481,524	1,782	483,306
12 公債費		3,492,618	△ 30,000	3,462,618
	1 公債費	3,492,618	△ 30,000	3,462,618
補正されなかった款項に係る額		1,081,252	—	1,081,252
歳 出 合 計		24,701,012	249,485	24,950,497

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	人事管理費	1,430
	7 交通対策費	デマンドタクシー運行費	2,300
3 民生費	1 社会福祉費	給与費	652
		住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費	214,580
	2 児童福祉費	保育施設整備事業費	62,146
6 農林水産業費	1 農業費	農業経営等構造対策費	22,394
		夢の平コスモス荘管理運営費	1,757
	2 林業費	林道治山事業費	1,186
	3 農業土木費	かんがい排水事業補助費	61,411
		土地改良総合整備事業補助費	37,774
		中山間地域総合整備事業費	2,002
		国営附帯農地防災事業費	144,476
7 商工費	1 商工費	金融対策費	10,836
		観光振興戦略事業費	10,000
		観光産業回復事業費	12,100
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう維持修繕費	73,079
		市道改良事業費	144,974
	3 河川費	河川管理費	1,666
	4 都市計画費	出町東部第3土地区画整理事業費	94,607
		公園管理費	3,000
		砺波チューリップ公園再整備事業費	117,473

	5 住宅費	市営住宅管理費	4,500
		地域住宅支援事業費	15,873
10 教育費	2 小学校費	小学校管理運営費	40,726
		小学校保健管理費	613
	3 中学校費	中学校保健管理費	359
	5 社会教育費	文化会館管理運営費	1,580
		砺波市美術館管理運営費	4,950
6 保健体育費	体育施設費	2,937	
11 災害復旧費	1 農林水産業施設 災害復旧費	農地農業施設災害復旧事業費	18,400

(変 更)

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	3 戸籍住民基本台 帳費	住民基本台帳等 事務費	38,447	住民基本台帳等 事務費	43,039

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
土地改良総合整備事業債	13,000	19,800	32,800	補正前 に変わら ず(普通 貸借又は 証券発行)	補正前 に変わら ず(5.0% 以内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利 率))	補正前 に変わら ず (借入れの 年から据置 期間を含め 30年以内に 半年賦若し くは年賦又 は元利均等 若しくは元 金均等で償 還する。た だし、市財 政の都合に より繰上げ 償還し、償 還期限を短 縮し、又は 低利債に借 り換えるこ とができる ものとする。 なお、借 入先の融通 条件がある ときは、こ れに従うこ とができる。)
国営附帯農地防災事業債	85,800	50,800	136,600			
かんがい排水事業債	21,900	30,500	52,400			
土地区画整理事業債	81,000	△ 11,000	70,000			
借換債	667,102	△ 550,000	117,102			
臨時財政対策債	1,070,000	△ 420,600	649,400			
補正されなかった地方債	297,800	—	297,800			
計	2,236,602	△ 880,500	1,356,102			

議案第 25 号

令和 3 年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 49,892 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,347,173 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 7 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		265,756	△ 46,969	218,787
	2 基金繰入金	46,969	△ 46,969	0
6 繰越金		1	96,861	96,862
	1 繰越金	1	96,861	96,862
補正されなかった款項に係る額		4,031,524	—	4,031,524
歳入合計		4,297,281	49,892	4,347,173

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業 費納付金		1,012,550	797	1,013,347
	1 医療給付費分	674,130	797	674,927
6 基金積立金		48	30,522	30,570
	1 基金積立金	48	30,522	30,570
8 諸支出金		13,751	18,573	32,324
	1 償還金及び還付 加算金	4,201	18,573	22,774
補正されなかった款項に係る額		3,270,932	—	3,270,932
歳出合計		4,297,281	49,892	4,347,173

議案第 26 号

令和 3 年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度砺波市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,384 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 717,784 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 7 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療 保険料		543,199	13,988	557,187
	1 後期高齢者医療 保険料	543,199	13,988	557,187
2 繰入金		144,609	10,263	154,872
	1 一般会計繰入金	144,609	10,263	154,872
3 繰越金		100	3,133	3,233
	1 繰越金	100	3,133	3,233
補正されなかった款項に係る額		2,492	—	2,492
歳入合計		690,400	27,384	717,784

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		680,798	27,384	708,182
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	680,798	27,384	708,182
補正されなかった款項に係る額		9,602	—	9,602
歳出合計		690,400	27,384	717,784

議案第 27 号

令和 3 年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 4 年 3 月 7 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	工業団地造成事業費	49,300

議案第28号

令和3年度砺波市病院事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和3年度砺波市病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度砺波市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	12,219,000 千円	6,848 千円	12,225,848 千円
第2項 医業外収益	2,181,396 千円	480 千円	2,181,876 千円
第3項 特別利益	100 千円	6,368 千円	6,468 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	12,209,000 千円	10,219 千円	12,219,219 千円
第1項 医業費用	11,634,365 千円	3,729 千円	11,638,094 千円
第2項 医業外費用	573,635 千円	122 千円	573,757 千円
第3項 特別損失	0 千円	6,368 千円	6,368 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職員給与費	6,358,127 千円	3,851 千円	6,361,978 千円

令和4年3月7日 提 出

砺波市長 夏 野 修

